

厚生文教委員会報告書

令和3年5月19日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 中西裕康

令和3年5月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 健康管理についての調査研究 ① 新型コロナワクチン接種について	継続調査	—
2 教育行政についての調査研究 ① 小中一貫教育について	継続調査	—

<報告事項>

- 補正予算（コロナワクチン接種事業）について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- 補正予算（子育て世帯生活支援特別給付金、出産特別祝金、子どもの居場所づくり促進事業補助金）について（子育て支援課）
- 令和2年度虐待件数と成年後見制度市長申立件数について（地域福祉連携課）
- 旧日生南小学校敷地に係る土地所有権確認及び登記請求権に関する訴えの提起について（教育振興課）
- 市立学校における新型コロナウイルス感染症への対応について（学校教育課）
- 第4回谷三三五記念陸上競技大会の結果について（社会教育課）
- 保育 ICT 化推進事業の進捗状況について（幼児教育課）
- 所管施設の今後の方針について（教育部）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
保健福祉部外の報告事項	2
閉会中の継続調査事件	8
1. 健康管理について	8
教育部の報告事項	16
閉会中の継続調査事件	22
2. 教育行政について	22
閉会	25

厚生文教委員会記録

招集日時	令和3年5月19日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午前11時32分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	西上徳一
	委員	星野和也		立川 茂
		森本洋子		山本 成
		青山孝樹		藪内 靖
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
説明員	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	河井健治	保健課長 兼 新型コ ロナウイルスワクチ ン対策課長	森 優
	子育て支援課長	中野智子	地域福祉連携課長	江見清人
	教育部長	大岩伸喜	教育振興課長	國光裕一郎
	学校教育課長	岩井典昭	幼児教育課長	竹林幸作
	文化振興課長	畑下昌代	社会教育課長	波多野靖成
	病院総括事務長 兼 日生病院事務長	濱山一泰	備前病院事務長 兼 さつき苑事務長	尾崎嘉代
	吉永病院事務長	藤澤昌紀		
審査記録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。

定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、厚生部門と文教部門の2部に分けて委員会を開催します。

開催するに当たりまして、所管施設の今後の方針についてであります。今回、所管施設の今後の方針についてということで一部の課より御報告をいただいておりますものをまとめたものと備前市ホームページに掲載されている市施設の対応を皆さんにお配りしております。

本日の委員会には、全ての説明員に出席を求めておりませんので、全ての施設について質疑応答はできかねますが、関係説明員がいる場合にはこの後の報告事項の中で質疑いただけたらと存じます。

まず、厚生関係の報告及び閉会中の継続調査事件を行います。

それでは、議事に入ります。

***** 保健福祉部外の報告事項 *****

レジュメに沿って、各課より順次御報告を願います。

○森保健課長 それでは、新型コロナウイルスワクチン対策課より御報告申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種開始に伴い、全国的に予約受付で混乱している報道が多くありまして、接種を希望される高齢者の方がスムーズに予約ができるよう、5月臨時議会に、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費といたしまして、コールセンター等への増員に対する費用、それから予約受付のための電話回線の増設に係る費用、それから対象者へのワクチン接種に関する案内及び未接種者に意向調査を行うための費用を計上させていただいております。御審議の際にはどうぞよろしくお願いいたします。

○中野子育て支援課長 子育て支援課からは3点御報告がございます。

まず1点目、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金についてです。

御承知のように、岡山県でも新型コロナウイルス感染対策の緊急事態宣言が出されるなど、社会情勢はより厳しいものになっております。

そこで困難を抱える低所得の子育て世帯に対し、国の児童1人につき5万円の給付と併せ、市独自で1世帯に対し2万円の上乗せを支給することを考えており、まず独り親世帯分について、5月21日の臨時議会において補正予算を計上しております。

また、資料にございますが、今後実施される独り親世帯以外のその他世帯分については、対象が主に令和3年4月分の児童手当の受給者で令和3年度の住民税均等割が非課税となった子育て世帯となっており、独り親世帯分と同様に、国の児童1人につき5万円の給付と併せ市単独で1世帯につき2万円の上乗せを支給したいと考えております。

次に2点目、出産特別給付金についてでございます。

この事業は、昨年度において国の特別定額給付金の対象とならない新生児を出生された保護者に対し、市として10万円の出産特別給付金の支給を実施したものでございますが、コロナ禍が長期化している状況の中、不安や困難を抱えられた妊産婦さんが依然として多数いらっしゃるということで、今年度においても出産特別給付金事業を実施したいと考えております。

対象は、令和3年4月2日から令和4年4月1日までに生まれた新生児の保護者で、出産祝い金の支給条件と併せ、出生日の前後6か月以上、市内に居住された人としております。

ちなみに、資料にあります一番下の行、5月10日の23名というのは出産祝い金の申請人数でございます。

最後に3点目、子どもの居場所づくり促進事業補助金についてでございますが、今年度拡充事業として子ども食堂を開設した次の年度から事業継続に係る運営補助金として、月3万円を上限に予算をいただいておりますが、コロナ禍の中、感染防止対策をしながら運営をされている厳しい状況や地域における子ども食堂の重要性等を鑑み、補助月額の上限を10万円までとさせていただきたいと思っております。

前回の委員会報告から内容の変更等ございますが、独り親世帯分の特別給付金以外のものについては、6月の議会での補正予算を計上させていただきますので、御審議のほうをよろしく願います。

○江見地域福祉連携課長 地域福祉連携課から報告をさせていただきます。

まず1点目、令和2年度の高齢者、障害者の虐待につきまして市が受付をした件数を報告いたします。

虐待につきましては、養護者による虐待、これが御家族等によるものでございます。それから、要介護従事者、障害者福祉施設従事者等による虐待というのが入所とか通所の施設内での虐待でありますとか、ヘルパーさん等による虐待というものでございます。それから最後、利用者による虐待といいますが、障害者の方、働いていらっしゃる方も多くおられまして、その会社等で就業されている場所での虐待というものでございます。

まず、養護者による虐待でございますが、数字としてお示ししているとおりでございます。虐待の判断を実施した件数が、令和元年度に比べましてかなり増えている、そのような中で虐待ありというふうに判断をした件数も増えているということでございます。

一件一件の内容につきましては、これから分析等をしていきまして、また御報告させていただければと考えておりますが、どこから市のほうに通報、届出があったかというところが、ここ近年、警察からの届出というのが増えているというのが現状となっております。警察のほうでいろいろ相談を受けて、市のほうにこういう部署があるから相談をなさいということで、こちらのほうに来るといの方が実際に増えているというものでございます。

それから、施設等での虐待の受付の件数はありませんでした。

それから、会社等での虐待という受付もなかったということでございます。

続きまして、成年後見制度で、市長が申立てをした件数、市長申立ての件数でございます。

これは、いろいろな事情で申立てをする御家族等がおられないでありますとか、経済的に申立てができないといったような場合に市長が市のほうで申し立てるというものでございます。この件数につきましては、令和元年度と比べましても、さほど増えていないということが言えると思います。成年後見制度を広く周知していくというところで、我々の部署が昨年度から設立されたということでもありますので、今後ともPR等していきたいと考えております。

○**中西委員長** 報告事項について、質疑がある方の発言を許可いたします。

○**星野委員** 低所得者子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金についてなんですが、これは国の制度がこういう形になっているから仕方がないのかもしれないですけど、表現方法がおかしかったら後で訂正していただきたいんですけど、やたら独り親世帯というのを崇拝するような形で表現をされるんですけど、コロナ禍において影響を受けているのは独り親世帯だけじゃなくて、両親そろっている世帯でも影響を受けているんで、表現が悪かったらごめんなさい、崇拝するような表現で今回も、臨時会も予算提案されているんですけど、備前市ではこういう表現を辞めるという考えとかはないでしょうか。独り親じゃなくて、低所得者子育て世帯に対する支援金という表現に統一するというような考えはないでしょうか。

予算書には独り親となつとんです。それを辞めりゃあいいんです。

○**中野子育て支援課長** 予算書のほうの括弧書きを取って統一するということができるかどうかは、検討はさせていただきます。

また、今回のこの生活支援特別給付金については、たまたま独り親世帯分を先行して行うということで、5月にさきに上げさせていただきましたけれども、先ほども言いましたように、その他世帯分ということで、独り親世帯以外のお困りの世帯のほうにも、国、またそれから上乗せで市独自で2万円の支給をするということも予定しておりますので、そちらのほうで対応していきたいと思っております。

○**立川委員** 先ほど虐待相談と市長の申立て実績というのを見せていただいたんですが、ちょっと外れるかも分かりませんが、成年後見で市長申立て以外、備前市でどのぐらいあるかという数字はつかんでおられるのでしょうか。

○**江見地域福祉連携課長** 実際の数字というのはつかんではおりません。これも私ども部署ができた当初から、家庭裁判所との連携というのを、家庭裁判所のほうも市町村と連携をしないといけないということで、どういった方法があるかということを進めてまいりました。

こちらから家庭裁判所のほうに提案で、そういった件数であるとか内容について開示をしていただくというか、情報をいただけないかということはこちらから投げかけはしております。ですので、備前市だけというのを拾い上げることは難しいというふうなお返事はいただいているんですが、そこらあたりは連携ということもありますので、数字を教えてくださいということはこちらからは投げかけはして、今もしておるところで御理解いただきたいと思います。

○立川委員 家裁のほうへお願いはしているということなのですが、成年後見すると住民票に何かチェックが入りませんでしたかね。その点どうでしょうか。

○江見地域福祉連携課長 住民票に成年後見制度を使っているかどうかというのは多分ないのかなとは思っておりますけれども。

○立川委員 ちょっと認識があれやったんで、私も家裁とも話をしたことがあるんですが、成年後見、これは市長申立ては先ほど説明ありましたように、経済的なこととか、それからちょっと御相談どうかなというところ、民生さん、いろんな絡みで多分されていると思うんですが、これのリストアップ的なものはそちらへは資料が行くんでしょうか、行かないんでしょうか。

例えばこの御家庭はこういう感じやから、ちょっとお願いしたらどうかなとかというふうなリストまでは言わないですけど、そういう実情はどの程度つかんでおられるんでしょうか。

○江見地域福祉連携課長 実際に、その地域でいろいろな相談を受けた際に、確かに民生委員さんであるとか、あとその申立ての相談で多いのが介護関連のケアマネジャーさんであるとかといった方は多いんですけども、そこで拾っていつているというところが今のところ現状であると思います。

そういったことも、気軽にというのはちょっと言葉が悪いかもしれませんが、ハードルが低い形で相談を受けられるということは、昨年度で言うと我々のPR不足ではないかというふうには思っておりますので、そういう相談はこちらで受けられるということはPRをしていきたいと思っております。

○立川委員 ぜひお願いしたいと思うんですけど、結局、成年後見使いたいなと、どういう制度かなというのを、認知度が低いせいもあるんでしょうけど、本当に使いたい、この制度を使わないかん、これは話聞きたいなというふうなことの声が何か届いていないんじゃないかということをお聞きしたもんで、お尋ねなんですけど、さっきおっしゃったように、ハードルが低くなればいいんですけど、なかなか成年後見までいくと、書類がややこしかったり、実際私も面接を受けたことがあるんですけど、そういうようなことがあったり、どうしても引いてしまいますので、気軽に御相談してくださいよというのをまたしっかり広報いただいて、本当に必要な方が使えるような手段をしっかり考えていただいて、お願いしておきたいと思います。

○青山委員 同じく、虐待相談のところなんですけど、養護者による虐待の件数が増えているということなんですけど、これは警察からの通報で分かるということなんですけど、民生委員さんとか区長さんとか、そういったような方が主に関わる人が多いんじゃないかと思うんですけど、そういう虐待の発見というんですか、それに対して強化をするような方策というか、そういったようなことはどのようなことを考えられとんでしょうか。

○江見地域福祉連携課長 説明させていただきました虐待通報届出の届出していただける方は、確かに警察も増えておりますけれども、実際に多いのはケアマネジャーさんであるとか介護で実際に関わっておられる方というのは依然として多いということです。

民生委員さんからの相談でこの届けにつながるということも数としてはあります。

やはり我々の部署ができたということも、そういったところ、虐待であるとか権利擁護の関係も広めていかないといけないということですので、いろいろな団体で、本来であれば昨年度もいろいろと研修会等も実施したいと思っていましたけれども、それはなかなか実施できなかったところもありますので、そういったところでPRといいますか、そういったお話、研修等も進めていきたいと考えているところです。

○青山委員 なかなかプライバシーの問題とか家の中に入っていけないというふうな、ケアマネジャーさんは実際におうちへ入って身近に接していて、発見するということがやりやすいと思うんですけど、地域であるとか、あるいは民生委員さんが関わりやすいような方法も考えていかなければいけないんじゃないかなと思うんですが、民生委員さんの数がやっぱり少ない、成り手が少ない、あるいは数が少ないというふうなことで、十分行き届かない部分もあるんじゃないかと思うんですけど、それはどのようにお考えですか。

○江見地域福祉連携課長 委員おっしゃられるとおりで、民生委員さんにつきましても、市内で130名程度ということですので、1人で100件以上担当されている民生委員さんもおられますので、その民生委員さん一人に全て虐待の発見等についてお願いしますということではなくて、民生委員さんも含めて、いろいろな方に何かちょっと気になるなということがあれば、その虐待ということで確信がなくても御相談いただければということは、広く周知といいますか、PRしていかないといけないかなと思っておりますので、いろいろな方法を使って周知することに努めてまいりたいと思います。

○青山委員 基本的に、民生委員さんの数が少ないと思います。増やしてほしいという要望もお聞きします。それから、幾ら増やしても目の届かないところというのはやっぱり出てくると思います。隣近所が助け合っていくようなこともなかなか昨今少なくなっていると思うんですけど、例えば先ほど言いましたように地域の区長さんあるいは総代さん、町内会長さんですか、そういったような方との連携をもうちょっと取られたらいいんじゃないかと思うんですけど、実際にやられとんかもしれないんですけど、私も地区の総代をやっておりますけど、そういう要望とか、あるいは組織的にやるような形というのが知らされていなかったり整っていない部分があります。そういったようなところをもうちょっとてこ入れしていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○江見地域福祉連携課長 地域に出てお話をさせていただくのは、いつでも承っております。確かに、区長さん、町内会長さん、総代さんのところまで出向いてお話をさせていただくという機会はなかったんですけど、これからは御要望いただければもちろん出向いてまいりますし、いろいろな方法で周知できるように進めてまいりたいと思います。

○青山委員 最後ですけど、一々それぞれの区長さんや総代さんに出向いていくというのはなかなか難しいと思うんですけど、区長会とかも地区にありますので、そういうところでこういうふ

うな形でそれぞれ関わるなり注意をしていただきたい事例があったら、民生委員さんと協力して知らせてほしいとか、何かそのような広報をしていただいてもいいかなと思います。よろしくお願いします。

○西上副委員長 私も青山委員と同じようなことなんですけれども、虐待のことで、私も民生委員、主任児童委員を経験していろいろ相談を受ける中で、やはりよそ様の家の家庭の中に入っていくというのは非常に難しく厳しいところがあるわけで、その中で解決していかにかいけんわけなんですけれども、実際この件数からどれくらい解決された事例があったのでしょうか。その辺をお教えいただきたいと思います。

○江見地域福祉連携課長 今回数字としてお出しをしている案件につきましては、まだ継続をしているものがほとんどでございます。虐待と判断して、それが解決といいますか、解決の方法としてもいろいろございまして、虐待をされている方と虐待をしている保護者、家族の方を分離して入所していただいて、虐待というものが起こらないような状態にするというのが、一般的と云ってはあれですけども、多いケースかとは思いますが、それだけでなかなか済まなくて、虐待をしている方についても御家族であるということ、それから虐待されている方も御高齢であるということも鑑みると、家族の問題というのを長期的に関わっていただいて、どうしてもやっぱり虐待というのは気持ちの問題といったようなところもございまして、そういったことで伴走していくといいますか、関わっていくという中である程度の解決というのを図っていくということになるかと思えます。

件数自体はちょっとこの場で把握をしておりませんので、また御報告はさせていただきたいと思えます。この虐待の件数、その内容についても分析したものはまた御報告させていただきたいと思えます。

○西上副委員長 長期的になるということで、まだということなんですけれども、長期的になるということは、途中のそういうどうなつとるかという報告というのは、報告とか調査というのが、それも継続的にされておるのでしょうか。

○江見地域福祉連携課長 虐待の判断というのは、私どもの部署で行っておりますけれども、実際に支援をされているケアマネジャーさんは、介護のサービスを使っていればケアマネジャーさんであるとか市の地域包括支援センターであるとか、高齢者についてはそうですし、障害者については社会福祉課で一般的な支援ということで、それはずっと続いていくというふうなものでございまして、虐待というものはある程度のスパンでこれは虐待の状態でないだろうということの区切りというだけで、支援はその後もずっと続くということですので、そのような一般的な支援の形で進んでいる、継続していると御理解いただければと思います。

○中西委員長 では、次回の委員会の際に少しまた御報告願えたらと思います。よろしいですか。

○江見地域福祉連携課長 はい。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で報告事項を終わります。

ここで報告事項のみの説明員の方におかれましては御退席いただいて結構でございます。どうも御苦労さまでした。

続きまして、次に閉会中の継続調査事件に移りたいと思います。

*****健康管理についての調査研究*****

健康管理についての調査研究を行います。

新型コロナワクチン接種について、事前に現在のワクチンの予約状況及び1日の接種キャンペーン等についての質問の通告をしておりますので、御報告を願いたいと思います。

○森保健課長 新型コロナワクチン接種について御報告させていただきたいと思います。

ワクチン接種につきましては、5月10日の8時30分から予約を開始いたしました。そして、11日の午前中に予約枠がいっぱいになり、予約が取れない状況になりました。医療機関に予約枠の追加を依頼し、12日の午後から仮予約という形で連絡先等をお聞きし、予約枠ができ次第、御連絡するということになりました。医療機関の予約枠拡大の御協力をいただき、昨日の時点で予約数が約7,700人、仮予約数が約1,780人となっております。

想定接種予定者数は対象者の約6割の8,000人を想定しておりましたが、今の状況から、今後は約90%の1万2,000人を考えていかないといけないのかなと思っております。

現在の仮予約の方については、個別接種の医療機関の御協力により対応できるのではないかと考えておりますけれども、今後、集団接種の実施についても医師会と相談しながら考えていく必要があると思っております。

また、17日から始まっておりますワクチン接種につきましては、順調に滑り出しておまして、トラブルもなく、17日には155人、それから18日には135人が1回目の接種を無事終えております。

○中西委員長 委員の皆さんの発言を許可いたします。

○立川委員 予約から接種ということで大変お世話になって、御苦労さまでございました。まずもってお礼を申し上げたいと思います。

そんな中で、今御報告があったんですが、イレギュラーな取扱い、例えばワクチンのキャンセル時の対応とか、例えば解凍して3時間とか、生食で希釈するのが6時間とかというふうな時間制限もあったりする中で、キャンセル時の対応、それから多少問題にはなっただけですけど、廃棄したとか、それから対象外の人に打ったとか、そういうふうな対応はどう考えておられるのでしょうか。

○河井保健福祉部長 御指摘の点は、報道等でも、ロスが出たとか誤って廃棄しましたとかというのが毎日のように報道されております。幸いにも、今現在では備前市の場合はそういった案件

は発生していない状況でございますが、高齢者がスタートしましたので、いつ発生してもおかしくないという状況になっております。

ただ、そういった場合には、こちらのほうから緊急時の対応ということで、各医療機関さんのほうには御連絡いただくようには考えております。ですから、優先接種というか、ワクチンがキャンセル等で廃棄される場合とか、そういった場合の無駄にしないような準備を今順位づけをしているところでございます。

ですから、例えば高齢者を訪問している職員、先ほど課長のほうが申し上げましたが、今後集団接種をやる場合に、集団接種を担当するような本市の保健師であったり、そういった者についてはそういったロスがあったときには優先的に打たせておくべきかなとは考えているところでございます。

○立川委員 それが大変遅いんじゃないですか、スピードが。もう既に決めておかないと。今部長の考えではこういうふうを考えていますと、じゃあ不謹慎な話ですけど今日ちょっとロスが出たと、じゃあどうしましょうと、いや、今考えとんですわでは、ちょっとつらいんじゃないですかというふうな気がしてしょうがないんで、はっきり皆さん納得できたらいいんですよ。例えば余ったから、どこで打ちますと、そういうのをマニュアル化しとけば何も問題ないわけで、一番気になるのは病院関係は今接種、医療従事者は進んでいると思うんですけど、当該ワクチンを打つ病院で2回接種が済まれた方というのが割合はまだ低いんじゃないですか。全部されていますか。その辺つかんでおられますか。

○河井保健福祉部長 2回接種された方については、備前病院につきましては全て2回接種が終わっております。ただ、ほかの病院の関係の皆様は今週から2回目を接種されているような状況でございます。ですから、まだまだ医療従事者のほうも接種が残っているというふうな状況でございます。ですから、全てが完了しているような状況ではございません。

その中で、高齢者接種のほうも並行で走っているという状況でございます。

今、立川委員がおっしゃられましたように、ワクチンがキャンセルの場合、今私のところでこういう形で、まだ非公表ですけども、順位づけと人数がどれだけいるかと、そのスタッフの数とか、一定それも計って、今名簿化をしているところでございます。接種券がないと、やはり行っても接種ができませんので、行くに当たっては接種券を出した上で、ただ全員が全員、ある程度名簿化していないと、今日、そしたらすぐこれから行ってくれといった場合に全ての職員が順番に行けるわけではございません。それぞれ仕事を抱えておりますので、今緊急に行ける人間という形で名簿化するという形で今名簿の準備をしているところでございますので、御指摘の点、ちょっと遅いというのは重々承知の上でございますが、体制はしっかりと取っていきたいと思っております。

○立川委員 大変御苦労だと思いますけど、その辺、じゃあ今日、例えば不謹慎なお話ですが、2名分余ったよと、じゃあ今日の分はもう廃棄するという解釈でええわけですか。

○河井保健福祉部長 廃棄は行いません。名簿を今作成しておりますので、そちらの名簿の中で工面してどうにか廃棄しないような形で進めたいと考えております。

○立川委員 ということは、対応マニュアルがもうできているという解釈でしょう。そしたら、それをしっかり公表していただいて、皆さん不安なわけですから、あるところではごねていったら予約できたよとかといううわさも聞きますので、結局不安がないように、混乱が起こらないようにだけ手配をされたらいいんじゃないかなという気はしておりますので、早く公表して、皆さん納得すればいいんですよ。例えば予診票を渡す事務員さんが、何もなければそこでもリスクあるじゃないですか、というようなことから、本当に早く、病院についてもこの病院は、今おっしゃったように備前病院は済んでいますよと、ほかの病院はまだちょっと全部いけていないんですよ。やっぱり不安なところもあるでしょうし、その辺しっかり不安点というのがもうつかんでおられるはずですから、しっかりその辺、かゆいところに手が届くように、トラブルがないようにお願いしたらなと思います。大変でしょうがよろしくお願いします。

○青山委員 集団接種のことでちょっとお伺いしたいんですけど、当初集団接種と並行して行うような説明だったんじゃないかなと、私の思い違いだったらお許してください。そういうふうにしておったんですが、これは、集団接種はいつ頃からどのような場所やスケジュールで行うというふうな、今現在お考えですか。

○森保健課長 まず、備前市といたしましては、65歳以上の方については安心して接種が受けられるということで、かかりつけ医さんでできるような格好で個別接種を中心に考えていっております。見込みのほうも8,000人ということで、それであれば市内の御協力いただける医療機関で個別接種できるのかなというようなことで、進めてまいりましたけれども、実際蓋を開けてみると希望者が予測より多かったということで、個別接種の接種数、打ち手のほうの回数を増やすようなことで、まずは各医療機関にお願いをしております。

今までの予約の数から見込みますと、昨日現在の申込みであれば個別接種で何とかいけるのではないかと考えておりますけれども、それ以上また増えたときには集団接種で対応していきたいというようなところでございまして、一応集団接種、今医師会の先生方にも御協力について、調査について依頼しているところでございますけれども、予定といたしまして2回の集団接種を実施できたらいいのかなと考えておりまして、まず1回目の接種が6月20日、それから2回目が7月11日の1セットの集団接種、それからその次の週の6月27日と7月18日、これが1セットの集団接種について、日曜日なんですけど、先生方の御都合のほうを調査しているところでございます。

会場につきましては、市立の3病院で備前病院の別棟、それから日生病院、それから吉永は保健課が所管しております総合保健施設を考えております。

○青山委員 増えたら集団ということなんですけど、これは例えば個人病院さんとか、そういったようなところが、集団も見越してそんなに多くないだろうからということで対応されとったよ

うなところもあるんじゃないかと思うんですけど、集団接種がなくなったということで、かなり負担がかかったりというようなことは起こっていないんですか。

○森保健課長 個人病院さんには、できる限り接種枠を増やしていただきたいというようなことでお願いをしております。ある程度、頑張ってもらって枠を増やしていただいているというような状況でございます。

集団接種をするにいたしましても、先ほど申し上げた4日の日曜日については、医師会の先生方の御都合でそれぞれの会場に足を運んでいただいて接種をしていただくというようなやり方を考えております。

○青山委員 もう一点、リフレセンターとかそういったようなところも使われるようなことを当初言われとったんですけど、そういうところじゃなしに病院での集団接種というような形になるんですか。

○森保健課長 現在のところは、せつかくある市立病院を活用させていただきたいと思っております。例えば接種後のアナフィラキシーショックであるとか、そういうような体調の変化であるとかというようなことのリスクに対する対応のことを考えますと、せつかく市立病院が3つあるので、その病院でするのが一番接種者の方にも安心を与えられるのではないかなというようなことで市立病院のほうへお願いしたいと思っております。

○青山委員 こういう集団接種等の広報というのは、いつ、どのような形でされますか。

○森保健課長 6月広報にも、集団接種も考えなければならないというような文面のことは書こうと思っております。実際に集団接種をするということになれば、また別で皆さんに郵送等でお知らせしたいと考えております。

○青山委員 大変だと思いますけど、よろしくをお願いします。

○星野委員 まず、ワクチンの供給量というのは十分足りているんでしょうか。

○森保健課長 ワクチンの供給量につきましては、6月の末までには約1万3,000人分のワクチンが備前市のほうで確保できると考えております。65歳以上の高齢者の方のワクチンにつきましては、大丈夫であるということで考えております。

○星野委員 6月末までに1万3,000人分入ってくるということなんですが、現在、仮予約となっている約1,800人ですか、この方々への接種というのは、今後どのように行っていくんでしょうか。

○森保健課長 この方々の接種につきましては、今それぞれ医療機関さんに枠を増やしていただいておりますので、事前に仮予約で連絡先等聞いておりますので、できた枠について日にちと時間をお伝えいたしまして、そちらで接種のほうをどうですかということで御案内を差し上げて、それでよければ順次予約を取っていくというふうな形でこの約1,800人については個別接種できるのではないかと考えております。

○星野委員 希望者への接種については、65歳以上については7月末までに終わるのかどうか

ということで、新聞への取材に備前市は接種可能であると答えていたと思うんですが、そちらについては接種可能という、目標、7月末までに達成するという方向、方針で進んでいっていると思っておけばよろしいのでしょうか。

○森保健課長 はい、7月末には希望者全員接種するという事で動いております。委員さん思っているとおりで7月末までに終わるということで大丈夫です。

○中西委員長 集団接種が6月20日で、6月ですよ、集団接種の件も含めて7月いっぱい終わるということですか。

○森保健課長 はい、集団接種も含めてで考えております。

○星野委員 ワクチン接種における副反応についての情報とかというのは随時市のほうの担当課には入ってくるようになっていっているのでしょうか。それとも、県、国がまとめてそういう情報というのはそちらが管理するようになっていっているのでしょうか、お教えてください。

○森保健課長 今のところ17日から接種が始まっておりますけれども、その日の診療が終わった後にそれぞれの医療機関に電話をして件数と問題点等を聞いております。そのときに、そういうようなことがあれば御報告いただいて、市としてはそういう形でつかんでいきたいと考えております。

○河井保健福祉部長 県からまとめて全県的に何か情報がいただけるかというたら、それは今のところございません。ただ、私どもが入手できるのは全国ニュース等でこういった症状があったという情報は入手しておりますが、具体的に統一的に何か日々入ってくるような形のものはありません。

○星野委員 医療機関に問い合わせた副反応があったかどうかということも含めて情報が入ってくるようなシステムになっているということなんですが、今後そういう副反応とかが出たという情報が入った際に、市民への周知、公表というのはどのように行っていく考えなんでしょうか。

○河井保健福祉部長 程度によるかと思うんです。公表するかしないかというのは、程度によるかと思いますが、一般的に今私どもの中へ情報として入ってきているのは、2回目を打たれると発熱はほぼ高い確率で発熱されるというのとか、腕が上がらなくなるとか、痛みがあるとか、そういったことは聞いておりますので、一々細かいことを全て情報を流して、あまり、例えばこのワクチン接種について恐怖感を与えるようなことは私としては避けたいなと思っています。やはり、受けていただくことで感染予防につながるというふうなことで、極力受けていただきたいというのは、これはお医者、主治医の先生の許可がある限りの話ですけども、そういった方向では思っていますので、重大案件がない限り、あまりそういったことを公表するという事は今のところ考えておりません。

○森本委員 集団接種の件なんですけど、時間外とか休日で単価が上がったというのは聞いてるので、医師会の方も受けやすくなったのかなとは考えております。

1点、今回のワクチンの予算で、接種を受けるときの移動手段としてバスとかタクシーにも予

算が使えるということをお聞きしているんですけど、備前市としては高齢者に対してそのようなことは、ワクチンの集団接種会場まで運ぶとかというようなことは考えてはおられないのでしょうか。

○河井保健福祉部長 集団接種を行う場合には、場所が限られていますので、ある一定、そういったことも考えないといけないかなとは思っております。ただ、今すぐやりますというのはちょっと申し上げにくいところではあるんですけど、集団接種をやるかやらないかという判断もありますので、ただ別の部分でも、そういったことは別途うちが、保健福祉部のほうで今接種のほうについては一生懸命取り組んでるわけなんですけども、そういった周りのサポート的なものは、例えば周りの部署のほうでいろいろ考えてはいただいておりますので、何かまた新たな手法が出てくる可能性はございますので、まだ私のところで全部が把握はできておりませんが、さらなる動きは出てくるのではないかなと思っております。

あと委員おっしゃられた単価が上がったというふうな形なんですけども、情報は確かに来とんですけれども、ただ上がったことによる、例えば国からいただけるお金の裏づけの話はまだ到着しておりませんので。ですから、上げてくださるのは事実なんでしょうけれども、これの要望調査はまだこれからというふうなところになっていますので、そういったところについても医師会さんのほうにもお話はしっかりとしていきたいと思っております。

○藪内委員 先ほど副反応については一々言わないということだったんですが、いろいろ、私も知り合いのもう2回打たれたお医者さんであるとか、あといろんなところでうわさの範囲でいろんなことを聞くんです。そうしたら、人それぞれ持っている情報が違ったりとか、でも市のほうからやっぱりある程度のきちんとした情報を流していただいたほうがありがたいと思うのですが、どうでしょうか。

○森保健課長 副反応につきましては、接種券を送付したときにそのあたりどんなことが出るとかというようなものを一緒に入れております。それからあと、ホームページとか広報の記事にもたしか掲載して、載せていた号があったかと思えます。

そのあたりについても、市民の皆様が目に触れるような形で広報していきたいと思えます。

○藪内委員 それから、これは私が知らないだけかも分からないんですが、例えば個人個人それぞれで持病があるとか、それぞれ病気があるで、その後の状況も違うと思うんですが、そういったことはアンケートか何かの時点でちゃんと聞くようになっているんですかね。

○森保健課長 そういういろんな持ち病がある方につきましては、まず接種自体が受けられるのかどうなのかというようなことについても、かかりつけ医に事前に御相談をいただきたいというようなお願いというか、してくださいというようなことは広報しております。

まずは、自分の状態をよく分かっている先生に、コロナワクチンの接種について自分の体として可能なのかどうなのかというのを事前によく相談していただきたいと思っております。

○河井保健福祉部長 今、藪内委員がおっしゃられた件なんですけれども、副反応についてはホームページとかには掲載できております。

それとあと、持病とかそういった問題ですけれども、かかりつけ医で接種される方は主治医の先生ですからカルテを持っておられますので大丈夫だと思うんですけれども、かかりつけ医以外で接種される方なんかについては、問診票のところへチェックする欄がございます。主治医に確認されましたかと、接種してもいいと言われましたかというところにチェックする欄がございますので、そういったところでもチェックしていくしか方法はないのかなとは思っております。

ですから、あとはお薬を書くような欄はありますけれども、全て高齢者の方が書けるかなというところがあります。ですから、極力主治医で打っていただきたいですけれども、なかなかそう枠が皆さん潤沢にあるわけではないので、そういったところはちょっと御注意いただいているというところがございます。

○藪内委員 今ちょうど言われた部分なんですけど、私どもの近所に高齢者は多いんですが、やっぱり説明でホームページにあると、それはやっぱりその人らはそのホームページを見る機会がなかったり、相対して十分な説明を受けないと、本当に何も分からずにいろんなことが進んでいくので、それが取り残されたりするんで、ちょっとその辺の手当てをもう少し高齢者の方に則した説明等を何らかの形でやっていただけたらありがたいんですが、どうでしょうか。

○森保健課長 まず前回お配りしたもののの中では、新型コロナウイルスワクチン接種の御案内というものが、これは接種券を配付している方に皆さんに送っております。その中に、副反応については知ってほしいことということで詳しく書いております。そのあたりを見ていただくのが一番分かりやすいのかなとは思っております。

○西上副委員長 私の東鶴山地区のことをちょっと例に挙げて言うのもなんなんですけれども、備前病院、日生病院へ行くには、備前市営バスで乗換えで行かなくちゃならないということで、往復かなりの時間がかかるということで、近所の年配の方から、なかなかそういう2時間、3時間もかけて、副反応が気になる中で、長時間外出するのはとても勇気が要ることだということなんですけど、東鶴山地区の中にも1軒開業医がございまして、開業医では打てないということで、それは冷蔵庫がねえからじゃというようなことなんじゃねえかなと思うんですけれども、そのようなことについて、冷蔵庫をお貸しするとか、買ってあげることはできんでしょうけど、そういうような手段で地元の開業医さんで接種はできないかというような要望が数あるんですけれども、部長、いかがお考えでしょうか。

○河井保健福祉部長 今御指摘の件については、うちのほうからもちょっとお願いはしたところではあるんですけど、なかなか冷蔵庫の問題ではなさそうというふうなところなんで、現状では先生のほうで可能な限りやってほしいですというお願いはしているところではあるんですけども、まだ実行というか、実際に前へ動いていない部分が若干あるというところがございます。

○西上副委員長 開業医さんが違う別件でちょっと渋られているということであれば、東鶴山の

自治公民館とか、そういうようなところで集団接種していただければそれも解決できるんじゃないかなと思うんですけども、そういった点についてはいかがでしょうか。

○河井保健福祉部長 先ほど来、集団接種のお話も若干検討中ということでさせていただいておりますが、それはきめ細かくやれば幾らでもきめ細かくというふうな形にはなってしまいますので、ある程度安心という面も一応うちのほうとしては持っておきたいというところで、今公立病院の近くでというふうなことを考えているところです。

あとは医療機関で実際にやっていただくのが一番いいのかなとは考えております。

ですから、今のところ小さな地区公民館とかを活用して集団接種を行っていくというところまでは踏み込んで検討していない状況でございます。

○西上副委員長 ぜひ踏み込んでいっていただきたいと思います。

○立川委員 せっかく今日病院の方が来ていらっしゃると思いますので、2日間ですが、予約をひっくるめて現状はどうやったのかなというところ、それからうまいことしているよというようなところをお聞かせいただけたらと思うんですが、どんなものでしょう。

○中西委員長 それぞれ3つの病院から。

○濱山病院総括事務長 まず、日生病院のほうは、まだ医療従事者の接種は昨日、今日、あと金曜日に予定していますので、高齢者の院内での接種はまだ行っておりません。

○尾崎備前病院事務長 備前病院のほうでもなんですが、病院の職員は終わってはいるんですが、それ以外の医療従事者の方の接種を今やっているところで、備前病院が最初に始めるのが2日の土曜日からになっております。予約の件にはなんですが、10日初日はかなり混雑して、ちょっと外来に来られる患者さんにも御迷惑をおかけするような事態も出たりはしました。かなりお叱りの声もいただきましたが、今は落ち着いております。

○藤澤吉永病院事務長 吉永病院の状況をお伝えします。

吉永病院のほうも同じく、昨日より医療従事者の接種が始まっております。そして、本日、それから金曜日と3日間にわたって終了する予定となっております。

予約の状況についてですが、備前病院と同じく、やはり初日、朝から電話が鳴り続けて、電話の発信も受信もできないような状態が続きました。終日そのような状態だったんですけども、2日目の午前中に予約の枠のほうも埋まってしまったということで、それ以後は少しずつ減ってきて、今は電話のほうも落ち着いております。

○藪内委員 ちょっと余談になりますが、いろんな市町で医療従事者の拡大解釈で混乱があるようですけれど、備前市ではそういったことはありませんか。

○尾崎備前病院事務長 3病院ともですが、医療従事者として県のほうから示されたとおりの接種の方法で、接種する人も選んではさせていただいております。特に、問題はないと思っております。

○星野委員 先ほど予約に関してお叱りを受けたり電話回線がパンクしたりという話だったので

すが、今後行われる65歳未満の接種について、そのあたりはどのように改善していこうという考えなんでしょうか。

○森保健課長 65歳未満の接種につきましては、予約枠も確保しながら、今回65歳以上の方は一遍に接種券を送りまして、一遍に予約を取って実施するという県下統一でやりましたけれども、64歳以下につきましては接種の枠のことも考えながら、例えば5歳刻みで接種券を出すであるとか、10歳刻みで出すであるとか、接種対象者のニーズによって効率よく予約等が取れて接種が進むような形で考えていきたいと思っております。

○星野委員 今回、65歳以上ということで割と電話での予約が多かったと思うんですが、今後65歳未満の方になると、それこそネットからの予約とか、備前市以外でやっているのかどうかちょっと定かではないですが、LINEでの予約というのが多くなるんじゃないかと思うんですが、そのあたりについては今回はトラブル等はなかったんでしょうか。

○森保健課長 特にトラブルはなかったです。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、健康管理についての調査研究を終わりますが、課長、お忙しいとは思いますが、なるべくペーパーで資料を出していただけたらというふうに思います。

それから、今の話を伺っていて、6月の集団接種については少し早めに対応されたほうがいいのではないかなというふうな感じがいたします。

以上で終わり、説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時50分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

皆さんに御連絡しておきたいと思えます。

本日11時にJ-ALERTのテスト放送がございます。ここの部屋は放送は流れませんが、廊下等の音が紛れる可能性がありますので、そのときは委員会を少し休憩したいと思います。

ここからは文教関係の報告及び閉会中の継続調査事件を行います。

それでは、議事に入ります。

***** 教育部の報告事項 *****

レジュメに従って、各課より順次御報告をお願いいたします。

○國光教育振興課長 それでは、教育振興課から報告させていただきます。

6月定例会に付議する予定としております土地所有権確認及び登記請求権に関する訴えの提起の議案について御報告させていただきます。

本件につきましては、旧日生南小学校敷地について、昭和41年建設当時、寄附によりほとんどの土地が名義変更されておるわけなんです、名義変更されていない土地が4筆あり、相続人

が45名いらっしゃいます。

以前から弁護士にも相談して進めてまいりましたが、備前市としては遅くとも昭和41年、学校建設工事の着工から学校用地として自主占有していることを前提としまして、時間が経過すればするほど名義変更が困難となること、統一的な手続で個人に負担をかけることなくできることなどの理由から、争うのではなく、名義変更のための便宜的な方法であるというスタンスで時効を援用し、訴訟を提起するものでございます。

6月定例会に議決案件として上程させていただきますので、よろしく願いいたします。

○岩井学校教育課長 学校教育課より、新型コロナウイルス感染症への対応について報告させていただきます。

緊急事態宣言が発出されるような状況の中、備前市立学校に通学する児童・生徒に陽性者が発生することも十分考えられます。そのような場合の対応について報告させていただきます。

児童・生徒の陽性が判明した場合、保健所から児童・生徒の保護者へ結果とその後の対応について連絡及び濃厚接触者や接触者特定のため、行動の様子についての聞き取りが行われます。

濃厚接触者や接触者がいる場合は、それぞれの家庭へ保健所から連絡が入り、PCR検査の受検とその後の対応について連絡があります。

保護者のそれぞれ陽性者、濃厚接触者、接触者、それぞれの保護者からこれらの情報が学校のほうへ欠席連絡というような形になりますが寄せられ、学校から市教委へ連絡が入るようにしております。

また、保健所は市の保健課へも連絡を入れますので、保健課から教育委員会へ連絡が入るようにしております。

陽性者が直近に登校していたなど、学校に影響がありそうな場合については、保健所が学校に聞き取りを行います。その中で、濃厚接触者や接触者の特定を行います。

濃厚接触者や接触者が複数特定された場合については、その範囲に応じて学級閉鎖、学年閉鎖、学校全体の臨時休業を保健所と相談をして決定していきます。

また、活動状況から校内の消毒の必要性についても保健所から学校へ指示が伝えられます。必要なことについて、このような状況で消毒をしてくださいというような具体的な指示が入るようになっております。

○波多野社会教育課長 それでは、社会教育課より、第4回谷三三五記念陸上競技大会の結果について御報告させていただきます。

資料は、A3の2つ折の岡山陸上界の先駆者、備前市伊里地区出身の谷三三五さんの経歴のほうを記したものの、これは実際、当日のプログラムの最初のページ2ページ目のほうに掲載いたしまして、出場された選手に紹介をさせていただいております。

御覧のとおり、日本人初の100メートル10秒8、11秒を切った方で、当時は今の陸上競技場のような全天候型のゴムのトラックではなく、土の上で、しかも100メートルを出発する

ときのスタートブロック等がなく、地面に穴を掘って足袋のようなスパイクで走ってのこの記録は世界的なものと当時言われております。

その後、マンツーマン指導の先駆けといたしまして、人見絹枝さんあるいは吉岡隆徳さん、アムステルダムオリンピックのメダリスト、ロサンゼルスオリンピックの第6位入賞の有名な選手のコーチをされております。

大会自体は、第4回大会ということで、昨年第3回はコロナ緊急事態宣言中で中止になっておりますが、2年ぶりの開催ということで、コロナ対策といたしましては、1人2種目の出場のところを全て1種目に減らしていただきまして、しかも昼食を伴わない午前中に終了という条件下で選手に参加していただきました。

また、選手のみならず、引率の方、保護者の方、陸上競技場の全ての入場者の方に1週間分の体調チェックのシートの提出を義務づけまして、それがない者あるいはそのシートに体調不良と思われる者については入場をお断りする対策を取りました。

参加は、岡山県選手のみという条件で543名の参加、また大会新記録は20出ております。これはベスト8のみの20ですので、さらにベスト8以外でも大会新記録が出ております。主な選手は、男子車椅子の岡山県でパラリンピックを目指す生馬知季選手、松永仁志選手、生馬選手は大会新記録を出し、さらにパラリンピックのリレーでの代表を目指しております。松永選手は、400メートル、800メートルの代表を目指しております。

また、女子車椅子では、村岡桃佳選手、トヨタ自動車所属のこの方は平昌パラリンピックの日本人で旗手を務められた方で、その大会ではアルペンスキーで5つのメダルを取りました。今回は、夏の大会の車椅子競技の100メートルの出場を目指してございまして、この大会では400メートルで大会新記録で優勝いたしました。先週、正式にパラリンピックの女子100メートル日本代表に決定いたしました。

さらに、女子高校生の砲丸投げ、奥山選手、また長距離の女子1,500メートルでは興譲館高校の女子選手が、ほぼ今季初といたしますが、岡山県での大会は初のほぼ全員が出場ということで、この種目につきましては5分前半が大会記録だったもので、この興譲館の女子選手が全て大会記録を破るといような好成績を上げております。

陸上競技協会のほうからも、ぜひこの大会は続けていきたいと、それから小学生、中学生にも、大会名に谷三三五という名前がある限り、皆さんに谷三三五大会ということで4年間親しまれてきましたので、今後とも郷土を代表する偉人を顕彰する活動は引き続き続けていき、また市のほうもバックアップしていきたいというふうに思います。

○竹林幼児教育課長 幼児教育課から、保育ICT化推進事業について報告いたします。

本事業につきましては、令和3年度当初予算にて予算措置のほうをいただきまして、本年度事業実施を予定しております。

先般、新聞報道等もございましたので、改めて御説明させていただきます。

お手元に、簡単ですが資料をお配りしております。

まず、事業概要ですが、保育ICT化事業につきましては、市内の保育園、こども園10園におきましてネットワーク環境の整備、保育システムの導入などICT化を推進することとしております。

これにより、コロナ禍における緊急時の対応をはじめ、保育士の業務の改善、効率化を進めていきたいと考えております。

導入検討、機能ですが、園の情報管理につきましては、園児の登園、在園等の登降園管理、それから園児の保育記録、健康管理等の園児情報、園の計画等の策定、指導計画、保育日誌等でございます。

こちらと、あと施設運営の面でもシフトの作成、勤怠管理などを考えております。

また、保護者との連絡機能としまして、出欠、遅刻等の相互連絡、休園、行事中止等の緊急の連絡、加えて保護者アンケートなどの機能を考えております。

導入の効果としまして、園、保育士さんにつきましては、業務の効率化、労働環境の改善、働き方改革を進めることによって保育の質の向上につなげていければと考えております。また、園情報、施設運営、園だより等の電子化も進めていきたいと、加えて保育士間の情報共有も進めていければと考えております。

また、保護者のほうにつきましては、情報発信の迅速化、利便性、正確性の向上などが図られるものと期待をしております。

予算措置につきましては、令和3年度の当初予算にて電算システムの導入委託料としまして2,000万円計上させていただいております。

なお、財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金ということで予定をさせていただいております。

現在、発注業務に向けまして準備のほうを進めておりますが、順次事業のほうを進めていきたいと考えております。

○中西委員長 報告事項はこれで終わりですね。

御説明いただいた報告事項について、質疑がある方の発言を許可いたします。

なお、所管施設の今後の方針についても質疑をお受けいたしますのでよろしくお願い致します。

○星野委員 所管施設の今後の方針についてなんですが、この今後の方針というのはいつの段階で決められたもので、これはいつ公表されたものなのでしょうか。

○大岩教育部長 5月の先週の金曜日ですか、14日に市のコロナ対策会議を開きまして、その中で方針決定いたしました。午前中にまんえん防止ということで岡山県が、岡山市と倉敷ということでしていたんですけど、その後、急展開いたしまして岡山県全域に緊急事態宣言ということで、その後、緊急的にまた会議をさせていただきました。決まった後、その夜にホームページでアップさせていただいたと思います。

○**星野委員** その中で、学校教育課のところなんですけど、ほとんどのものが極力延期または中止となっている中で、一番上のプールを使用した水泳授業は実施しないとなっているんですが、これは今年度プール授業は行わないという方針に決定したということなんですか。

○**岩井学校教育課長** 先ほどの部長の話に少し付け加えさせてもらいます。

学校教育課の欄に書かせていただいているものについては、緊急事態宣言が発出されたことを受けて、これまでの対応をより強くしたものについてまとめております。

したがって、緊急事態宣言が解除されて地域の感染状況が大きく増加している状況でなければ、これまでの感染症対策を行って教育活動を進めていく予定にしております。

したがって、今委員さんに御指摘いただいたところ、プールを使用した水泳授業は実施しないということについては、今年度中というわけではなく、緊急事態宣言が発出されている間はプールの授業は実施しません。解除されて、先ほど申したとおり、地域の感染状況が大きく増加していなければ、プールの授業は行っていくという予定にしております。

○**星野委員** 先ほど課長の説明で分かったんですが、そういった中で、昨日の5月18日に伊里小学校校長名で保護者様へというので書類が配られたんですが、こちらでは、先ほど課長が言われたように、レベル1になり、プール学習の実施が可能になった場合、プール掃除を行うとか、宣言発令中はプールを使用した授業は行わないというふうになっている、こちらではなっているんです。今日配られた資料が、どこまで今後公表されるか分からないんですが、こちらで見ると、プールを使用した水泳授業は実施しないというふうにちょっと強い表現方法になっているので、今後プール授業、ちょうど水着の発注とかもかかっている中で、教育委員会としての方向性、方針がどっちなのかなというのをちょっと迷ってしまうので、このあたりは、公表するに当たっては、緊急事態宣言が発令中に限っては実施しないとかというふうな文言にして公表するようにお願いしたいと思います。

○**岩井学校教育課長** 本日、書かせてもらっている学校教育課の分については、あくまでもプールの授業に関して以外についてもそうなんですけれども、あくまでも緊急事態宣言が発令中の対応ということで学校教育課も考えておりますので、その受け取りでお願いできたらと思います。

○**立川委員** 大変どたばたして対応に苦慮されておられると思うんですが、1点だけ、新型コロナウイルス感染症の対応についてということで、先ほど学校教育課から御説明がありましたが、これはあればというお話だったと思うんですけど、実際に5月16日でしたっけ、10歳未満の児童、男性、備前市、これは誰がどう見ても小学生か中学生か、10歳未満の備前市在住児童・生徒、該当しとんじゃないですかね。その辺の対応については、先ほどおっしゃった、出たらこうしますという対応をされたんでしょうか。

○**岩井学校教育課長** 今御指摘いただいた5月16日の分が、備前市内の学校に通学しているかどうかということに関しては、個別の案件になりますので、その特定ということはこの場ではいたしません。

ただ、これまでの発生の対応としても、先ほどお話しした対応と同様の対応をさせていただいております。

○立川委員 僕は特定せえという言い方じゃないんですよ。先ほどとうとうと述べられたコロナウイルス感染症の対応について、こうします、保健所からこう指導してこうしますということが、今回適用されたんでしょうかということで、どこの誰べえやというふうな特定の話ではなくて、おっしゃった対応策にのっとして今回この16日の58例目の罹患者について対応されたんでしょうかというお尋ねでございます。

○岩井学校教育課長 備前市内で発生したもの、それから今後発生するものについては、先ほどお話ししたとおりの対応をさせていただきます。

○立川委員 その対応をされているんでしょうか、されたんでしょうか。過去形のお話でございますが、今後したいじゃなくて、実際にもう16日にそういう例が出たわけでしょう。先ほどおっしゃった対応策について、のっとして対処されているんでしょうかということをお尋ねしとんです。

○岩井学校教育課長 16日の例に対して対応しているかどうかというのが、要するにそれが備前市として対応していますという話になると、その16日の例が備前市内に通学する児童・生徒であるということになってしまうのではないかと考えるんですが、いかがでしょうか。

○中西委員長 いやちょっと、立川委員の言うのは、将来の話ではなくて、過去に生徒・児童があり得たんじゃないだろうかと、コロナに感染した事例があったんじゃないかと。その場合も、今言われたような対応をされてこられたのかどうなのかということについてお伺いをしたいということなんで。

○岩井学校教育課長 これまで発生したものについても、先ほどお話しした内容のとおり対応をしております。

○立川委員 そういうお返事いただいたらごじゃごじゃ言わんで済んだと思うんですけど、ぜひおっしゃったような対応策についてお願いしたいと思います。

あと片一方で、今言いましたように、誰が考えても分かりますよね、備前市在住で10歳未満の男性、児童・生徒というて書いたら、備前市やから、例えば私学へ行っとうという考えは遠いと思いますので、10人おられたら9人中、備前市のどこかだなというのはお分かりになると思いますので、そういった対応もひっくるめて、何も隠せとか公表せえとか、特定せえとかということではなくて、じゃあそれはどこかの学校に聞いたら、いやうちのですわと言う可能性もなきにしもあらずですから、そういったところのバリアもしっかりお願いして対応していただけたらという思いでお尋ねをしました。

○西上副委員長 谷三三五記念陸上競技大会ですが、1位から8位まで表に出ておりますが、備前市出身の方、備前市在住の方がもしこの中に含まれて、学校名がありますけれども、それ以上の方で言える範囲で教えてもらえたらと思いますが、いかがでしょうか。

○波多野社会教育課長 ベスト8に入っておりますのは、上から4行目、男子中学生1, 500メートルで備前中の陸上部の生徒が第8位ということで入っております。

備前市出身でいえば、引っ越して別の中学校に行きましたが、下から2番目、女子中学生の邑久中のこの今脇という女の子は東鶴山小学校出身であります。

ほか、備前中陸上部は12名出場しましたが、ベスト8には入っておりません。

また、市内で言いますと、もう一人、女子の小学生の5、6年、ちょうど表で言いますと真ん中あたりになりますが、谷三五さんが出身であります伊里小学校から延原という選手が生まれて、この強豪の中でも第2位ということで立派な成績を収めておられます。

○青山委員 保育のICT化推進事業なんですけど、新しい事業ということで、またこれが効果的な形になれば、業務の改善とか効率化につながるということで、今過渡期ということになると思いますが、この職員の方あるいは保育士さん、新しいことをこうやっていかなければいけない、得意不得意があったり、かえって今の業務が大変だと思うんですけど、それに対する何か支援といいますか、このICTを専属で教えてあげられるような人の配置とか、そういったようなことはなされているのでしょうか。

○竹林幼児教育課長 そういった専属のということはありませんけども、各園との連絡調整の中で園長さんや、そういったICT事業を推進するに当たって中心的にやっていただく先生、そういった方を園から出していただいて、そういった方とも連絡調整しながら、機能とか進め方とかというあたりも相談しながらやっていくこととしております。

○青山委員 かなりフォローが必要じゃないかなと思います。園のほうともしっかり連絡を取っていただいて、現場の声を拾い上げて、そのフォローがしっかりできるようにお願いしたいと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら質疑を終わります。

報告事項のみの説明員の方におかれましては御退席いただいて結構でございます。どうも御苦労さまでした。

次に、閉会中の継続調査事件に移ります。

***** 教育行政についての調査研究 *****

教育行政についての調査研究を行います。

小中一貫教育について進捗状況を御報告願います。

○岩井学校教育課長 それでは、小中一貫教育の取組状況について配付資料を基に説明をさせていただきます。

まず、資料に記載されている内容については、昨年度の各中学校区における取組を簡単にまと

めさせていただいたものになります。

ただ、昨年度は、感染症の影響もあったため、実施を予定していたができなかったものも含めて記載をしております。御了承ください。

また、吉永中学校区については、令和2年度は統合準備のため必要最小限の取組ということを中学校区で話し合っており、今後については、来年度以降、また今年度については今年度中に協議を行っていく予定と聞いております。記載のものは、昨年度の実施及び計画していたものになります。

それぞれの中学校区について簡単に説明を付け加えさせていただきます。

備前中学校区の特徴としては、中学校教員の中で各小学校担当を1名決め、訪問する形を取っています。このことにより、生徒指導や特別支援教育における継続的な対応が行いやすくなっています。

伊里中学校区においては、小・中学校の相互乗り入れの実践が特徴です。中学校教員による専門性を生かした授業の補助や定着状況に合わせた指導の実践が行われております。

三石中学校区については、体育会の合同実施が大きな特徴と言えます。教職員にとって、小・中の協働は非常に大きな取組であるにもかかわらず、大きな行事を開催できたことというのは一つの成果とも言えるものであると考えております。

日生中学校区は、各部会が主体性を持って取組を推進していることが取組状況からもうかがえることと思います。また、総合学習における取組の中学校区内での広がり、今後期待されるどころでもあります。

多くの中学校区において、小・中合同の部会を立ち上げ、そこを中心としながら課題解決に向けて取り組んでおります。こども園を含めた協議を行っている中学校区もあり、系統的、継続的な指導の重要性についても理解が深まっているものと考えております。

以上、簡単ですが配付資料とともに説明をさせていただきました。

○中西委員長 説明が終わりました。

質疑がある方の発言の許可をいたします。

○青山委員 小中一貫教育ということで、これは教育の継続性というふうなこと、それから生徒の個別の学習状況、あるいは発達状況、あるいは生活状況を踏まえて、小学校から中学校へつながっていくという働きがあるんじゃないかなということで、今後もしっかり進めていただきたいなと思います。

難しいのは、それぞれの中学校区で状況ですね、学校数であるとか、あるいは地理的な面であるとかというところが様々な中で、まずそういう中でできる方法ということでいろんな方法を講じていただいているようです。

先ほど成果ということでの説明もあったんですが、今後進めていく上で、やった成果をどのように検証して生かしていくかということが大事になっていくんじゃないかなと思うんですが、も

し方向性として何かありましたら、それぞれの中学校区でさらにこういうふうなことを進めていきたいとかというふうなことをお聞かせいただけたらと思うんですけど。

○岩井学校教育課長 教育という分野もそうなのですが、小中一貫教育については非常に長いスパンで取り組んでいくことになると思います。効果検証であったりとか、課題というのは結構見つけやすいところもあるんですが、それを毎年少しずつでも前進させて取り組んで、各中学校区において取り組んでいただくというような形で先生方にも意識してもらいながら進めていかなければならない取組だと考えております。

特に、教職員についても人事異動等あります。管理職についても異動がありますので、そういう中でどのような形で引き継いでいくか、年数がたてばだんだん薄れていくような状況もある中、それをどのような形で引き継いでいくかというのも一つの課題だと考えております。

今後、成果、効果検証ということも考えていかなければならないんですが、すぐにこういう形で行っていくということがまだはっきりとしていないところが、申し訳ないところなんですが、この小中一貫教育の取組が少しずつでも前に進んで、子供たちに少しずつでもプラスになっていけばと考えております。

○青山委員 なかなか一言では言えない部分があるということなんですが、生徒の様子、今まで例えば小学校から中学校への中1ギャップとか、そういったようなこともあったとか、あるいは学習の効果について、一人一人の子供の学習状況、身につけてきたものというのが違うと思うんです。それが中学校へ引き継がれる、その際に個別のその生徒のそういう状況というのが十分伝わるといえるか、配慮なされるということで、特に行っているようなことがあったら教えてください。

○岩井学校教育課長 学校の状況を皆さんもお聞きになられているかなとは思いますが、現在非常に各小学校、中学校は落ち着いた状況で学習環境は整って過ごしていると考えております。

それが小中一貫教育によってそのような状況になったのか、それからそれがそのほかの要因によるものなのか、その辺はなかなか把握が難しいところもあるんですが、今学校がそのような状況にある。

それから、中1ギャップの中でもよく言われるのが長期欠席、不登校の関係になると思うんですが、これも毎年報告させていただいておと思いますが、徐々にではあるんですが、新しく不登校、長期欠席になるという児童・生徒数というのが現在減少傾向にあります。あわせて、暴力行為についても減少傾向が見られるというような状況で、先ほど言ったような落ち着いた学校の状況が見られていると考えております。

小中一貫の取組の中で、そのようなものに結びつくものとしては、やはり中学校の教員が小学校に行っている中学校区が幾つかあるかと思えます。やはり小学校6年生にとって新しい学校に行くというのは非常に不安もあるところだと思いますが、そこに、頻繁にはないんですが、分かる顔の先生がおるといえるのは非常に心強いところではないかと思えます。

それが、その先生が必ずその学年につくというわけではないんですが、やはり知った先生が学校におる、それで子供たちはその先生の言葉から中学校の雰囲気を感じておったり、その人柄を見て中学校を感じたりということができているのではないかなと思いますので、一番大きなものは、やっぱり先生方の動きによって次に進む学校の状況が分かるというのは大きいことではないかなと思っています。

それからもう一つは、やはり小学校と中学校が共同でいろんな会議であったり協議であったり、それから中には行事を行っているところもあります。それぞれの教職員の意識の変化というのは、こちらも、話しぶりからではあります非常に感じるころはございます。

○青山委員 小中一貫といいますと、もともとカリキュラムなんかの継続の一環というふうなことで、あまり小学校、中学校も交流がなくてやられとった教育活動があったと思うんですけど、こういうふうに小中一貫というようにうたって、しっかりと交流をしながら、個別の生徒の状況を把握しながら、小学校から中学校の9年間を生徒個人が途中で学習の継続ができないとかというふうなことになるように、個別に見ていただけるようなところをしっかりとやっていただけたらと思います。

これは要望です。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午前11時32分 閉会